

令和5年 第2回 総合教育会議 会議録

開催日 令和6年2月8日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者氏名

町 長	靱山 芳輝	教 育 委 員	浅野俊太郎
教 育 長	榊原 寛二	教 育 委 員	鋤柄佐知子
教育長職務代理者	堤田 綾子	企 画 部 長	池田 武彦
教 育 委 員	小藤 省吾	教 育 部 長	近藤 昭子
総 務 部 長	竹内 誠一	生 涯 学 習 課 長	伊藤誠一郎
企画部次長兼企画政策課長	森田 良孝	学 校 教 育 課 長 補 佐	藤井 千絵
学 校 教 育 課 長	森田 光一	指 導 主 事	小田島 健
ス ポ ー ツ 課 長	佐伯 広行		
指 導 主 事	神谷 俊輔		

1. 開会 午後2時45分

(教育部長)

皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和5年度第2回総合教育会議を始めます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をいたします。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表しますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長)

それでは、靱山町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長)

皆さん こんにちは。武豊町長の靱山芳輝 です。

日頃は武豊町の教育の充実に向け、それぞれの立場からお力添えをいただき深く感謝申し上げます。本日は、ご多用の中、令和5年度第2回総合教育会議にご出席いただき、重ねて感謝申し上げます。

まずもって、1月1日に発生した能登半島地震について、被災された全ての方に対して、お見舞い申し上げるとともに、1日も早い復興、復旧を期待するところでございます。

さて、コロナ禍も一旦は落ち着いたかに思いましたが、最近のニュースによれば第10波に突入したという情報のようです。加えてインフルエンザがこれまでにないほどの猛威を振るっており、これからも注視をしまいたいと考えております。

こうした中、令和5年度は家庭教育推進協議会の餅つき大会を、関係者のご尽力により4年ぶりに開催することができました。小中学生を含む多くの町民の方にお楽しみいただいたことと思います。そして令和6年、武豊町は町制70周年という大きな節目の年を迎えます。記念行事として、花火大会や第7回武豊町ふれあい祭り等を企画しており、町民の皆様と一緒に祝いするとともに、地域の絆、そしてコミュニティの

更なる醸成につながることを期待しております。

令和5年度の教育関係事業についてご報告します。小中学校体育館や特別教室の空調設置工事が完了し、各学校で始業式から運用が開始されていると聞いています。来年度以降、特に夏季の熱中症を気にせずに授業が行えますよう、先生方にはご活用いただければと思います。また、後ほどご報告させていただきますが、新しい学校給食センターにつきまして、基本計画が終了し、今後は設計等具体的手順で事業を進めてまいります。今後も、武豊町の子どもたちのために、また、各学校で働かれている先生方のために、教育環境の充実に向けた取組を進めていく予定です。

本日は、「令和6年度武豊町学校教育の指針」をはじめ「コミュニティ・スクール」等5点についてご報告いたします。ご参会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(教育部長)

次に、榊原寛二教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長)

みなさんこんにちは。教育長の榊原寛二でございます。皆様には大変ご多用のところ本会にご出席いただき、誠にありがとうございます。最初に、私から学校の近況について2点お話をさせていただきます。

まず1点目は、学級閉鎖についてです。3学期に入り、町内の小中学校ではインフルエンザ等の感染拡大による学級閉鎖が続いています。先週には臨時休業の学校もあり、今週も2校でそれぞれ1クラス、合計2クラスが学級閉鎖を行っています。閉鎖を行っていない学校、学級でも、感染症対策に留意して教育活動を進めているところです。

2点目は、この冬の大きなニュースであり、学校への支援でとてもありがたかった体育館のエアコン設置についてです。2学期終業式と3学期の始業式は、どちらもとても冷え込んだ寒い日でありましたが、体育館で式を行った学校からの報告では、エアコンのおかげでとても快適であったと聞いております。また、1月の入学説明会でもエアコンを利用でき、新入生の保護者の方から好評でしたし、来月行われる卒業式でも快適な環境で式を行うことができるものと思っております。今後、特に夏場の体育授業や部活動については、これまで暑さのためにやむを得ず中止していた活動を、安全安心に行えるということで、とてもありがたく思っております。これも町長をはじめ町幹部の皆様、学校施設整備にご配慮いただいたおかげと感謝しております。

さて、本日の総合教育会議では、大きく5点についてご報告をさせていただきます。この5点は、いずれも重要な課題ととらえております。まずは来年度に向けて令和6年度の学校教育の指針、重点施策についてご報告をした後、本年度具体的に取り組んできたものとして、「コミュニティ・スクール」「地域クラブ活動」「中学校の制服改定」そして「給食センターの整備基本計画の進捗状況」について、ご報告いたします。町長様をはじめ、教育委員、そして行政の幹部の方々から、様々ご意見をいただきまして、今後の教育行政へのご示唆をいただけるとありがたく存じます。

(教育部長)

本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 報告事項

(教育部長)

それでは、「報告事項」に移ります。「(1)学校教育の指針、重点施策について」、事務局からお願いします。

(指導主事)

私からは、武豊町学校教育の指針および重点施策について説明します。

第6次武豊町総合計画を受けて、武豊町学校教育の指針・重点施策は、令和3年度に一度とりまとめを行い、その後令和5年度に、よりわかりやすくするために内容を整理いたしました。令和6年度は、その令和5年度の指針を基にし、若干の改訂を加えたものとなっております。

変更点を中心にご説明させていただきます。「1. 学校教育の目標」から、「3. 具体的な学校の姿」までについて、変更はありません。「4. 本年度の重点努力目標及び指導の重点」には、6つの項目を挙げさせていただいております。⑤教職員の働き方改革については、部活動に関する2つ目の文言を改訂し、休日の子どもたちの活動の場として、地域クラブとの連携について、調査・研究する、としています。また、新たな項目として、⑥社会に開かれた学校の実現を目指すことを示しています。武豊町が進めるゼロカーボンシティの取組、次年度からオーストラリアのセントザビア校と交流を再開することなどを見越して、時代に即した教育課題へ取り組むことや、コミュニティ・スクールの導入に向け、モデル校を設置し家庭や地域社会との連携を図ることを追加しております。

また、学校教育の重点施策を構造図として示しました。ここでも、推進のキーワードとして、従来あったものに加えて、コミュニティ・スクールと国際交流の語を追加しております。ご確認いただき、ご意見をいただければと思います。以上です。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします

(教育部長)

ご意見無いようですので、次に進みます。「(2)コミュニティ・スクール」について、事務局からお願いします。

(学校教育課 課長補佐)

コミュニティ・スクール制度の導入について、ご報告させていただきます。

近年、急激な社会変化に伴い、地域と学校を取り巻く情勢は、ますます複雑化・多様化し、地域と学校は多くの困難化した課題を抱えております。こうした中で、武豊町の未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指してまいりたいと考えております。地域と学校が、ともに連携・協働するためには、お互いの目標・ビジョンを共有し、共通の目標を設定したうえで、積極的な取組を進めることが重要であります。

そのための手段として、資料の中にあります、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の仕組みを、来年度より、衣浦小学校をモデル校として導入してまいります。

さらには、段階的に、町内小中学校区を単位として、導入を進める方向であります。図表左側の「学校運営協議会」は、地域住民や保護者、地域で活動する団体の方などで、組織する合議体であります。主な役割としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5において規定されており、学校が作成する学校運営に関する基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議いたします。また、図表右側の「地域学校協働本部」は、既存の地域と学校の体制をもとに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が組織的に連携・協働する役割を担う体制のことであります。

令和6年度の目標としましては、これまでの制度や、地域と学校とのつながりや活動などの取組を、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の枠組みに移行するところから始めたいと考えております。さらには、その後の目標として、「地域学校協働活動」を推進、充実、活性化するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う、「地域学校協働活動推進員」が中心となり、「地域学校協働本部」がしっかり機能するよう、目指してまいります。加えまして、愛知県のCS（コミュニティ・スクール）コンサルタント派遣事業なども活用し、知識と情報が豊富な、県のコンサルタントからのご指導、ご助言をいただきながら、「武豊町の子どもたちの幸せ」に繋がる、本町に合ったコミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を展開してまいりたいと考えております。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長)

ないようですので、次に「(3) 地域クラブ活動の推進」について、事務局からお願いします。

(スポーツ課長)

「地域クラブ活動の推進について」説明します。初めに、現状報告です。昨年度の総合教育会議でもお伝えしましたが、2020年文部科学省通知「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」や、2022年6月のスポーツ庁による「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」、8月の文化庁による「文化活動の地域移行に関する検討会議の提言」を受け、武豊町内中学校でも部活動の活動日、活動時間が減少しています。

武豊中学校では、令和5年度より、月に土日の活動は2回、富貴中学校は令和4年度より土日の部活動を原則実施しておりません。平日の活動も両校とも17:00までを目途としており、日が短くなる11月～1月は活動を実施していません。このように町内の中学生が、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会は著しく減っています。

こういった現状を踏まえ、地域クラブ活動推進事業（案）を作成致しました。中学校部活動の代替を作るのではなく、子ども達が生涯に渡り、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ体制の推進を目指します。地域で子ども達を育む視点を大切に、既存の地域クラブ団体や総合型スポーツクラブと連携協力し、事業を推進してまいります。

続いて地域クラブ活動の推進方法、計画についてご説明します。令和6年度より地域クラブ活動モデル事業を実施します。既存のスポーツ・文化芸術団体に、参加を希望する町内小中学生を受け入れていただき、研究をすすめます。資料に記載している地域団

体を対象に、昨年12月6日に推進事業説明会を開催致しました。出席団体のうち、現在16団体がモデル事業に参加申込をさせていただいております。令和7年度より地域クラブ移行・創設支援事業をスタートさせます。この年度当初までに地域クラブ活動推進協議会を立ち上げます。町内スポーツ・文化芸術活動が継続的な活動ができるよう協議会として支援します。また、スポーツ協会、スポーツクラブと連携し、子ども達のニーズに合うクラブの創設支援をします。令和7～9年度を武豊町の改革推進期間と位置づけ、公費による団体のサポートや、学校との連携に努め、令和10年度を目途に子ども達の受け入れ体制を整えていく計画です。5～6ページはスケジュールとなっています。令和5年度は教育委員会内の関連会議6回、地域スポーツ・文化芸術団体との準備委員会3回を重ね、準備を進めてまいりました。また、進捗を都度校長会で報告したり、学校へ出向いたりし、事業への協力を学校に依頼しています。12月には小学校4～6年生、中学校1～2年生を対象に意識調査を実施しました。8～9ページがアンケート結果です。結果については後刻お目通しください。尚、町長にはアンケート結果の詳細を別紙で配布しています。

今後は、「地域クラブ活動推進事業と今後の町内中学校の部活動に関する方針」をもとに学校への周知をしてまいります。資料をまとめ、令和6年4月10日付で、児童生徒保護者に配布する計画です。この資料を通して、中学校部活動の方針や今後の展開、地域クラブ活動の紹介をしたいと考えています。また、資料には知多5市5町の地域クラブ活動の進捗状況についてもまとめてありますので、後刻お目通しください。

最後に、この事業は、中学生の部活動の代替や、教職員の多忙化解消にとどまらず、子ども達が生涯に渡り、スポーツ・文化芸術活動に親しむ体制づくり、新たなコミュニティの創設につながる未来の武豊町をつくる大事業です。日本全国成功事例がなく、課題が山積する現状を打破し、地域の方と連携しながら力強く事業を推進するコーディネーターとなる事務局担当職員の存在が不可欠です。町としての全面的なバックアップのもと、現在、将来の子どもたち、地域のために事業を推進してまいります。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長)

ないようですので、次に「(4) 制服改定」について、事務局からお願いします。

(指導主事)

「武豊町立中学校の制服決定選挙投票と候補となる制服の役場への展示」についてご説明します。

武豊町では、令和7年度新入生からの中学生の新制服について、制服改定委員会で検討を進めて参りました。制服改定委員会には、校長先生や、中学校生徒指導主事、各校のPTA会長さんや副会長さんにも参加いただき、武豊町の子どもたちにとってより良い物となるよう、また時代に即した様々な課題に対応できるものになるように話し合ってきました。この度、3種類の制服案が決まってまいりましたので、これらの中から、投票によって新制服を決定する予定であります。合わせて、両中学校胸元につけるエンブレムも投票にて決定します。投票期間は1月29日(月)～3月1日(金)まで、webにて、小学校4年生以上の児童、中学校全学年の生徒、全小中学校に子どもを通わせている保護者、教職員による投票により、もっとも得票数が多かったものを、新制服として

決定します。現在は、新制服のサンプル3種類6体が各学校を巡回している所です。サンプルは全学校の巡回後、2月26日（月）から3月1日（金）までの1週間は、武豊町役場1階北玄関付近にてサンプルを展示し、保護者の方にも見ていただけるようにする予定です。投票結果については、3月7日（木）までに集計し、制服改定だよりを配信してお知らせする予定です。また、選挙終了後、新制服と決まった実物サンプルは、4月以降も1か月程度役場へ展示できればと考えています。

（教育部長）

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

（教育部長）

ないようですので、次に「(5) 給食センターの整備基本計画」について、事務局からお願いします。

（学校教育課長）

令和8年2学期からスタートを予定する新しい給食センターにつきまして、現在建替えに向けた計画など準備を進めているところであります。今年度は新しい給食センターの施設の取り組みや、機能を示すこちらの基本計画を作成いたしました。

衛生環境について、現在の施設はウェットシステムの調理場となっておりますが、これをドライシステムとし、また汚染作業区域と非汚染作業区域、その他の区域を部屋単位で区分した、最新の「学校給食衛生管理基準」に適合する構造とします。ウェットシステムとは、床面に水をながして清潔を保つ方式ですが、現在では床からの水はねが食品の汚染につながる可能性があることから、水浸しではなく乾いた状態のドライ方式で行うのが、基準となっております。今回の建て替えに合わせて、新基準に適合させて参ります。

作成した基本計画は「1. 計画の基本事項」「2. 学校給食センター施設の現状と課題」「3. 基本方針」「4. 建設地及び施設の基本要件」「5. 事業手法の検討」「6. 事業手法の選定」の構成になっております。この中の基本方針の項で、新しい学校給食センターで実施していく主な取り組み等を明記しております。

1つ目が、安全で安心な学校給食の提供です。新しい学校給食センターでは、衛生面で優れたドライシステム（床を乾いた状態で使用するタイプ）の採用や、汚染作業区域（肉魚などの下処理のエリア）と、非汚染作業区域（調理の仕上げのエリア）の明確な区分け、そして調理室の温度、湿度の適正管理をクリアする学校給食衛生管理基準に対応した施設整備をすすめてまいります。

2点目、食物アレルギーに対応する給食の提供です。こちらは、アレルギーの原因となる食材を除去する対応で、現在はたまごの除去対応のみとなっておりますが、新しいセンターでは除去する食品の種類を増やしていく検討を進めて参ります。

3点目、食育の推進です。子ども達が食に関する正しい知識や、興味を持つように調理過程を見学できる通路や研修のできる部屋、またICTを使った食育など進めて参ります。

4点目、災害時の役割、機能です。学校給食センターは、災害発生時において災害対応施設の拠点として活用が期待されるとあります。炊き出し等のできる機能を整備してまいります。

5点目、ゼロカーボンシティ宣言への対応です。令和3（2021）年2月2日、本町は、将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティへの挑戦」を表明しました。現在、給食は2台の電気トラックで配送しており、新しい学校給食センターでは太陽光発電による再生可能エネルギーの活用を取り入れた計画とております。

新しい学校給食センター施設規模については、4000食を円滑に供給可能な延べ床面積及び敷地面積を確保します。敷地面積 4419平方メートル 延べ床面積 2500平方メートル程度を想定しております。敷地面積、延べ床面積については、現在の施設の約倍の大きさの施設となります。施設が大きくなっているのは、アレルギー食専用の調理室を新たに設けたり、食中毒対応のために専用の下処理部屋を配備したりすることによるものです。

新しい学校給食センターは、現在の東大高保育園の敷地に立つこととなります。ほぼ敷地いっぱいを使って、建てて参ります。食材は、食材搬入口から搬入して下処理室で下処理を行い、給食の仕上げのエリアで学校ごとに食缶にとりわけられ、配送口から学校へ搬出します。そして、食べ終わりました食器を回収口から回収します。食べ終わった食器を回収することから、このエリアも下処理室と同じ区分けとなっています。また、見学ホール、研修室、調理試作室等の部屋を確保し、食育に関する取り組みを行ってまいります。食育の内容については、給食主任者会議で意見をいただいているところであります。

令和6年度には、この基本計画をベースに、より具体的な設計をすすめ、若干の組み換えなどを行いまして、令和7年度から工事を行い、令和8年2学期から新しい給食センターのスタートを目指してまいります。

（教育部長）

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

（教育部長）

特にないようですので、これで報告事項を終わります。

4. 意見交換

（教育部長）

続きまして、本来であれば協議事項に移りますが、今回、協議事項はありませんので、そのまま意見交換を行います。

（教育委員）

新型コロナウイルス感染症の扱いが5類となり、学校で地域の人がボランティア等に入って活動することが、コロナ禍前と同じようにできるようになりました。私自身、中学校にて「親父の会」の一員として、今年度の夏ごろに草刈りボランティアに参加しました。参加者が精いっぱい活動し、とても多くの刈草が出たのですが、その残った草の処理について、学校の先生方ではなかなか時間が取れない様子であったため、役場に片付けをお願いしたところ、環境課の方に対応していただきました。速やかなご対応に大変感謝をしております。

今回の件は、草刈りが終わった後10月ごろまで草が校内に積まれている状況を見て、

校務主任の先生に確認したら、少しずつ教員が町のトラックを借りて処分を進めているとお聞きし、これはよくない状況であると感じて、役場へお願いをした次第です。

今後、コミュニティ・スクールや地域クラブ活動の推進等、様々な場面で地域の人が学校の活動に関わることになると思います。そんな中で、その活動が先生方の業務を圧迫するようでは本末転倒です。また、保護者のボランティア活動の後処理まで、すべて学校の責任となっている様子を目の当りにしたら、活動をしている方々も、「町としては何をしてくれるのか」、「地域・保護者ボランティアは体のいい町の下請けなのではないか」と、受け取られかねないと思います。行政として、地域の方が学校の様々な活動に関わることに對して、応援します、サポートします、協力しますという姿勢がないと、活動は根付いていかないと考えています。今回は迅速に對応いただき、良い結果につながったと感じましたので、町長にもご報告させていただきました。ありがとうございました。

(教育委員)

学校教育の重点施策に、小学校水泳授業の室内温水プール活用が書かれています。今年で実施2年目かと思いますが、子どもたちから大変好評であると伺っています。不登校でなかなか学校に登校できない子であっても、プールのある日は出席するくらい、プール授業を楽しみにしている子もいるそうです。そういった子のために、今後もプール事業を継続していただきたいと思います。バスを使った送迎や、授業内の事故防止等、先生方は細心の注意を払いながら実施いただいております。とても大変だと思いますが、それだけ子どもたちがプールの授業を楽しみに、喜んで参加しているということをお伝えさせていただきます。

(総務部長)

本日は町の教育費、特に学校関係の予算および執行状況についてお話しさせていただきます。

先ほど町長、教育長より話がありましたが、体育館と特別教室のエアコン設置に関しては、今年度の目玉事業として取り組んでまいりました。県内あるいは東海地方でも、まだ一気にこのエアコン設置を行った所は少ないと聞いております。子どもたちや先生方が、快適に授業や学校生活を送ることができるように、必要なものであると認識しており、設置ができてよかったと思っております。工事期間中は、児童生徒はもとより、学校の先生方や保護者の方にもご協力いただき、昨年12月には体育館、今年の1月には特別教室の工事もすべて完了して、現在は最終的な検査中であります。

次年度予算については、3月議会で決定する内容ですが、大きく2点ご紹介します。

1点目は、小中学校の施設維持管理についてです。令和6年度は、これまでできていなかった大規模改修工事を集中的に実施する予定です。具体的には、武豊小学校南館校舎のトイレ改修、衣浦小学校北館校舎の外壁改修、富貴小学校横断歩道橋の改修、緑丘小学校遊具の補修、武豊中学校体育館の照明改修、富貴中学校北西館の外壁および屋上防水工事などを予定しており、工事にかかる予算総額は6億円ほどを予定しています。

2点目は、学校教育課より先ほど報告のありました給食センターについてです。令和6年度は実施計画を行い、令和7年度から工事着手、令和8年度の2学期から供用を開始する予定としております。

教育予算としましては、この他にも各種支援員等の人的な予算も継続予定であります。合計して、約29億円の予算規模となり、武豊町の令和6年度一般会計予算でも教育費は

2番目に大きな割合となる予定です。今後も、武豊町の児童生徒が安心安全に学校生活を送れるように、緊急度を見定めながら、教育環境の整備を進めてまいりたいと考えています。

（企画部長）

ただいま制服改定の、報告を頂く中で、本町でも20数年前まで、制服があったことを思い出しました。女性職員は、上下、男性は紺のブレザーなどが貸与されておりました。何度か制服の改定も、選定委員会のような会を設け実施しておりました。現在は、脱炭素社会実現の先頭に立ち「クールビズ」「ウォームビズ」に取り組んでおりますが、地球温暖化対策や働き方改革の一環として、職員の「通年ノーネクタイ・ジャケット」を取り入れる自治体が増えてきているとのこと。どの自治体も「来庁者に不快感を与えない服装」「式典や会議などはTP0をわきまえた服装」とするのは大前提とのことであり、時代とともに、時々にあった考え方を敏感に捉えることが必要だと考えております。

式典というところで、もう1点秘書広報課関連のお話をさせていただきます。本町が令和6年10月5日に、町制70周年を迎えます。この節目の年を、お祝いしたいと「町制70周年記念式典」を、令和6年10月6日の日曜日、町民会館において実施いたします。翌週、令和6年10月13日の日曜日には「第7回武豊ふれあい山車まつり」の開催が予定されており、2週連続の開催とはなりますが、「町制70周年記念式典」では教育委員会委員の皆様にも、来賓としてお声がけさせていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、役場内の組織の改編についてであります。既に、広報等で案内させていただいておりますが、将来のまちづくりを見据え、令和6年4月から、組織の一部改編を行います。内容としては2点であります。まず、1点目、組織の新設としまして、南庁舎3階にあります、建設部都市計画課内に分室として、「まちづくり推進室」を設置いたします。役場庁舎移転も見据えつつ、名鉄知多武豊駅、また武豊中央公園等を中心としたまちづくりを担う、専属的な所管となります。次に2点目は、組織の統合であります。先ほど、「地域クラブ活動推進事業について」の報告も頂きましたが、教育委員会所管の教育部、生涯学習課とスポーツ課を統合し新たに「生涯学習スポーツ課」を設置するものであります。拠点を役場本庁舎3階から中央公民館に移設し、業務を集約します。生涯学習課、スポーツ課及び中央公民館を統合することで、組織としてのスケールメリットを生かし、文化・スポーツを一体化した事業運営を目指して参ります。

（企画政策課長）

私からは、「第6次武豊町総合計画」の後期基本計画の策定についてと町政70周年の記念事業の2点、ご報告をさせていただきます。

はじめに、「第6次武豊町総合計画」の後期基本計画の策定についてであります。本町のまちづくりの指針として、令和3年から令和12年の10年間を計画期間として策定している「第6次武豊町総合計画」を、令和6年度・7年度の2か年かけて中間見直しを実施いたします。ついては、本年6月から7月頃を目途に「中学生意識調査」を実施する予定であります。この調査は、「第6次武豊町総合計画」を策定する際にも実施しており、「町の住み心地、幸福度及び家庭や学校での生活」について、将来を担う中学生の意向を把握し、計画に反映するものであります。今後、具体的なスケジュール等が固まりましたら、各学校へ依頼をかせらせて頂く予定をしております。

続いて、2点目として「町政70周年の記念事業」についてであります。昨年はプレイベ

ントとして、浦島太郎をモチーフにしたギネス世界記録へ挑戦をし、皆様のおかげをもちまして、世界で初めてのギネスの記録保持者となることが出来ました。大変ありがとうございました。令和6年度は、いよいよ本番を迎えることとなり、様々な事業を展開していく予定をしております。前回の総合教育会議においても少しご照会をさせて頂きましたが、今回はメイン事業となる、2事業について、現時点でわかっている情報について、ご報告をさせていただきます。はじめに、「衣浦みなとまつり花火大会」であります。衣浦港に面した市町の輪番により、毎年開催をしています「衣浦みなとまつり花火大会」であります。令和6年度は武豊町が当番となり、現在、7月27日(土)を候補日として、関係機関との調整を進めているところであります。次に「第7回 武豊ふれあい山車まつり」であります。5年に1度、町内11台の山車が一堂に集結する「武豊ふれあい山車まつり」を10月13日(日) 町民会館ふれあい広場 において開催いたします。当日は、山車の魅力は勿論のこと、プロの和太鼓奏者を招いた演奏、会場内でのスタンプラリーなど、様々なイベントの企画検討をしており、現在「山車まつり実行委員会」において準備を進めているところであります。このほかにも、様々な周年事業を予定しておりますので、今後、広報及びホームページ等でご案内の方をしていきたいと考えておりますので、皆様方も是非、ご参加いただけますようお願いいたします。

(教育部長)

貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

5. その他

(教育部長)

それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事)

事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。また、令和6年度の総合教育会議につきましては、現在のところ、9月5日(木)と2月13日(木)を予定しています。

連絡は以上です。よろしく申し上げます。

(教育部長)

その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長)

ないようですので、これをもちまして、令和5年度第2回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。